

起因物、事故の型：その他の用具 - はさまれ巻き込まれの死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	業種小コード	労働者規模
1	15～16	製品倉庫内において、二段重ねしてあった製品の上段を仕分し空になったパレットを2人で床に降ろし、そこに他の製品を移し替え移動する作業をしていたが、パレットが床に降り切る前に移し替える製品を置いた為、右手中指がパレット下部と床の間に挟まれ被災した。	41	40301	10～29
1	12～13	自社工場内にて金型の取り替え作業中、金型の調整中に右手親指の爪の外側をはさんで負傷し、5針縫合した（骨折はなし）。	58	11203	—
1	13～14	砂利プラントにおいて構造物の型枠が終了したので、生コンクリートをホッパーにて打設していた。ホッパー内のコンクリート投入が終わったので底扉を閉めるために開閉バーを操作し固定しようとしたが、コンクリートが挟まっていたため、2～3回前後にしゃくった後に勢いをつけて強く押して固定しようとした。その際、通常はにぎらない位置にあった左手小指を、固定用の鉄板の角にはさまれ負傷した。	48	30199	50～99
2	10～11	建材敷地内の資材置き場にて、脚立に上り資材を棚から下ろす作業をしていた際にバランスを崩し脚立から落下した。その際に床面に置かれたパレットとパレットの間に左足がはまり、その状態のまま倒れ込んだため左足首を強くひねった。搬送された病院にて左足首の骨折と診断された。	59	30209	10～29
2	10～11	売場において、2名体制でシングルハンガーの高さ調節を実施しようとしたところ、商品がかかったままで重たく動かなかったため、応援を呼ぼうと手を離れた時に誤って上段と中段の鉄部分の間に右示指の付け根を挟んでしまい負傷した。	19	80209	30～49

2	9~10	工場内にて、鉄柱（直径14cm・高さ20cm・重さ約9kg）を手（軍手着用）で持って、5cm角程に固まっている粉末材料を、手に持った鉄柱で上から押しつぶして細かくする作業を二人で向かい合っていた際、固まっている材料を向の人の近くから自分の手元へ移動しようとした時に、向かいの人が鉄柱で材料を押そうとした下へ、自分の左手の中指第一関節と薬指の先が入ってしまい、中指第一関節を骨折し、薬指の先の骨にひびが入ったものである。	37	10909	30~ 49
2	18~19	コイル材保管業運搬ラック（160kg程）の中央に、420kgのコイル材を1巻載せてフォークリフトで運搬していた。その際にリフトの向きを90度旋回したところ、ラック上のコイル材が遠心力により傾いてしまい、重心移動した結果ラックがリフトの爪から滑り落下した。横転し左ラックを人力で元の姿勢に戻そうとしたが、ラックの重量を支え切れず、床とラックで右手中指を挟んでしまった。	30	11209	300 ~ 499
2	7~8	荷降し場所（ホーム）でトラックから荷物を降ろす時に、スロープを使い荷降しをしていたらカゴ車がバランスを崩しカゴ車を支えていた右腕が倒れてきたカゴ車の下敷きになった。	38	40301	30~ 49
3	14~15	視覚障害者が市の施設で行われる編物教室に参加するので、その介護のために付き添い、終了後に机、椅子等の片付け作業をしている際、折りたたみ式の机をたたもうと脚の部分をつたんでいるとき、金具の間に右手中指を挟んでしまい、右手中指の先端を骨折した。	58	130201	1~9
3	11~12	洋服ダンスを窓からロープを使用して吊り下げを行ったとき、指にロープがからまりケガをした。	37	40301	30~ 49
3	3~4	漁船から繋がっている定置網引き上げ用の浮き付ロープ（ナイロン製、鉛入り）がからまっていたので、船上から通しているとき、波が来てバランスをくずし、右手で船の甲板廻りの木枠（ステンレス製）につかまったときにロープが動き、ロープと木枠（ステンレス製）との間に右手が挟まり右手薬指を負傷する。	43	70201	10~ 29
		支店ヤード内にて車両の戻り点検中、ジャッキを操作していたところ、			10~

3	13~14	急に下りてきて左薬指をはさんで骨折した。	32	80409	29
3	15~16	1階にある台車が9階で必要となり、台車には生コンの入ったトロ箱（200kg）が乗っていた。2名で下そうと、最初は2名で持ち上げたが持ち上がり、1名が台車を押さえ、もう1名がトロ箱を少しずつずらして下そうとした際、雨天のためトロ箱が滑り落ち、近くにあったトロ箱との間に右手人差し指を挟んだ。	57	30201	1~9
3	9~10	船上で側張とアンカーロープの取り付け作業後、ロープを戻す途中に、着用していた雨ガッパの袖がロープとローターに引っ掛かり、右手をローラーに巻き込まれた。	47	30309	50~99
4	11~12	倉庫内で作業中、ラック下段に保管されている梱包ラップを箱から取り出す際に、ラップを持って引き上げた右手がラックの上部鉄枠にぶつかり、ラップ芯と鉄枠に右手小指を挟みこんで負傷した。	37	80401	10~29
4	11~12	資材置場にて布板（1,829mm×500mm）を積み重ねる資材整理作業中に、持っていた布板とその下の布板との間に左手指を挟み負傷した。	65	30201	30~49
4	20~21	派遣先営業所の野菜更生生庫内で品出し作業中に他就業者の操作するハンドフォークと床置きパレット間に左足を挟まれ、歩行困難となった。	51	170101	50~99
4	10~11	執務室の打ち合せデスクで書類のファイリングをする為、穴あけパンチで作業をしているとき、紙を押さえて穴をあける際に誤って指を機械に挟んでしまい、爪と皮膚の一部を切断した。	46	170101	1000~9999
4	10~11	執務室の打ち合せデスクで書類のファイリングをする為、穴あけパンチで作業をしている際、紙を押さえて穴をあける時に誤って指を機械に挟んでしまい、爪と皮膚の一部を切断した。	46	170209	1000~9999
4	20~21	ブティック内にて接客中に、同僚が引いたイスに足の小指を踏まれて右足小指を骨折し、痛みでうずくまってしまった。	46	80209	1000~9999
	11~	トラックの荷台で空パレットを積んでいる時に、片側が低くなってしまいもう少し積みたかったので、パレットの上に乗って手で持ち上げて移			10~

4	12	動させようとして、パレットを置いた時に右手の薬指先をパレットとパレットの間に挟んでしまった。	65	40301	29
4	16～ 17	工事現場内で碎石を4tダンプで運んでいる作業中、スタックしたダンプを救出する際にダンプを上げていたジャッキが外れて、左手中指をダンプとの間に挟んでしまった。	70	30110	1～9
4	13～ 14	当社工場内の通路にて製品表示のシール数量の確認作業中、同じ通路にて同僚のフォークリフト運転手が出来上がった製品をパレットに収納してそれをフォークリフトで冷蔵庫に運ぶ際に、手前にあった台車に気がつかず、その台車を誤ってフォークリフトで押ししまい更にその先にあったパレットを玉突きしてしまい、パレットと壁の間で作業していた被災者が挟まれて右肩、胸を負傷した。	46	10102	30～ 49
4	20～ 21	客室に料理を出すため膝の上に料理を置いたお盆をのせ、襖を開け、立ち上がろうとした際に着物の裾を踏んでしまった。料理を落としてはいけないと思いお盆を畳の上に置こうとしたところ、お盆に親指を挟んだ状態で身体を支えようとした為、親指に体重がのってしまい左手親指を骨折した。	61	140101	50～ 99
4	11～ 12	自動倉庫の投入口で作業中、フォークリフトで搬送されてきたパレットが、レール上のパレットを前方へ押した為、レール内に左足を入れて作業をしていた被災者の足にパレットが接触して負傷した。	34	80401	100 ～ 299
4	11～ 12	社内で整頓作業中、バケットの上に上がったときにバケットが倒れ、左ひざを負傷した。	28	80409	1～9
4	16～ 17	岸壁に停泊させていた起重機船内において朝からテレビを見たりして寛いでいた。夕方になって波風が強くなってきて起重機船の後方に泊めていた揚錨船をかわそうとして、係留用のナイロンロープ（約30mm径）をビットから外そうとしたときに突然に揚錨船が激しく揺れ、揚錨船のビットと係留用ロープの間に指を挟まれ、左示指先を負傷した。	34	30111	10～ 29
		センター（屋内）において各車両に地域毎の宅急便仕分けを行い、次に			

5	8~9	クール宅急便を仕分けし、クールボックスパレットを使用して各車両へ引っ張り向かうところ、他のクールボックスパレットと接触し、右手をクールボックスパレットと建物の鉄骨の間に挟み骨折した。	42	40301	50~ 99
5	13~ 14	荷積みをする倉庫において、パレット製品を倉庫のフォークマンに積んでもらう際に製品を製品の間には緩衝材を挟む作業をしていたが緩衝材を挟むタイミングとフォークマンが荷物をのせるタイミングが合わず、パレットとパレットの間に指を挟み、右手小指を8針縫い、骨折した。	63	40301	10~ 29
5	6~7	構内で車両に荷物を積もうとしたところ、荷室内に掛けてあったラッシングバーを本人の不注意で見落としてしまった為、移動させてしまった荷物とラッシングバーとの間に左手人差し指を挟み負傷した。	53	40301	10~ 29
5	15~ 16	資材置場の整理のため、重量のある水道管の止水蓋（Φ=450mm、t=55mm、重さ=67kg）を構内移動しようとトラックの荷台に載せた際に止水蓋が回転し、先に載せてあった管材との間に右手薬指を挟んだ。	64	30110	50~ 99
5	11~ 12	仕上工場において、異形管（300×45°）を専用のカゴに入れようとした際にカゴの側面にフランジが当たり、上手く入らなかったため、右手で挿し口を持って直そうとした際に鋳物製品が滑り、製品カゴと異形管との間に本人の右手小指を挟んだ。	60	11002	100 ~ 299
5	9~ 10	小型シール工場内にて、鉛の製品の製造工程に漏れ出す鉛を受けるトレイを交換清掃を行う際、60×40のトレイいっぱいの鉛を班長と二人で運び出す作業の際、重さに耐え切れずトレイを下ろした時に、機械の枠とトレイの取っ手部品を持ってはいたがスライドさせ、機械の外へ搬出する際に取っ手と機械外装鉄枠の間に手を挟んでしまった。	27	170101	100 ~ 299
5	9~ 10	小型シール工場内、置鉛鋳造機1号機の漏れ鉛受トレイに鉛が溜まっており、班長と2人で運び出す準備をした。60cm×45cm×15cmのトレイを2人で設備の外に移動できると判断し、トレイの片側を持ち上げ、設備フレームにのせて引っ張り、設備外に排出させようとしたが、トレイを設備のフレームから外す際、設備フレームとトレイ取っ手に手指が挟まれた。	27	11409	300 ~ 499

5	13～ 14	工場内でプレス加工の材料、鉄板を移動する為ワイヤーとシャックルで鉄板の穴があいている所にセットしている時、反対側で同じ作業をしていた作業員がワイヤーを引っ張った為シャックルと鉄板の間に右母指を挟んだ。	45	170101	100 ～ 299
5	11～ 12	フォークリフトでパレットに積載した貨物を後方から荷台に積み込み時、前方にいた作業員に気が付かず、前進したためパレットに足首を押し挟まれ損傷した。	57	80401	100 ～ 299
5	15～ 16	お客様に無料でお渡しする氷をコンテナケースにストックしていた際、その氷を砕くため被災者がゴムハンマー、プラスコップで作業をしていたとき、ある程度砕いたところでコンテナケースを揺さぶったところ、ケースを持った手の指がケースと床の間に挟まり、右手薬指にひびが入った。	46	80209	50～ 99
5	8～9	加工場内において、煮干いりこの作業中、煮干を積んだ箕台を2人で移動しようとした時、片方の方がまだ準備が出来ていないのに気付かず、一方的に取っ手を引いたため箕台がずれ、右手中指先を挟み負傷した。	72	10102	10～ 29
5	7～8	出港し15分位経った沖合にて、一緒に出港した2隻の親船（9t）が離れないように船体を平行にして互いの2カ所のポール（ステンレス製）をロープ（太さ4cm）3本で巻き縛ってあるのを被災者が一人で解きほぐす作業中、1カ所を終え、さらに前方のポールとロープの間を解きほぐす際にうねる波で船体が揺れ、ポールとロープに右薬指を挟まれた。	72	70209	10～ 29
5	11～ 12	産廃処分場内にて場内片付け中、杭木を手で持ち上げようとしたが、持ち上がらずに手を放した際に左手中指を枕木と地面の間で挟んでしまった。	50	150102	50～ 99
6	5～6	ホタテ漁業操業中、船上にて、漁獲用八尺を船上へ引き揚げ作業中、八尺の鉄枠と船体甲板に左足を挟まれた事により負傷した。	26	70201	—
6	0～1	事業所内倉庫で、荷物の仕分作業をしている時に、誤ってパレットと地面の間に左手中指を挟んでしまい、切傷した。	23	40301	10～ 29

6	10～ 11	野菜を加工する為、キャベツ8個入りの重なっている籠を取ろうとして引っぱり、籠と籠の間に指を挟んでしまった。	61	80209	50～ 99
6	0～1	自動倉庫出庫口において、出庫されてきた冷凍貨物をピッキングする際に、冷凍貨物を置く木製のパレットにフォークの爪が引っ掛かり、手動により外そうとしたところ、パレットとパレットの間に右手中指を挟み骨折した。	46	80401	10～ 29
6	13～ 14	脱衣室で入浴準備中、リフト浴用椅子を所定の位置に動かそうと通常より上部を持ったところ、倒れて来た。慌てて支えようとしたが、背もたれから後方へ倒れた際、右手を挟み、中指関節周辺が痛みを伴い、赤くなっていた。出血はなく、手も動かせたので、すぐ入浴介助にあたった。その後、痛みはあったものの仕事にも遅れがあり、手が動かせたので、遅出の仕事が続けた。終了時に腫れが酷くなった。	38	130201	10～ 29
6	17～ 18	キムチ漬け込み冷蔵庫内にて、グレーチングを外して掃除後、元に戻す際にグレーチング用の道具を使用せずに右手で元に戻した時、左手中指を挟み受傷した。	62	10103	100 ～ 299
7	8～9	車両等を輸送する作業をしていた。港へ着岸し10tダンプトラック揚陸させるため登坂板の脇で誘導していた時、右足が登坂板の下に入っているのに気付かず、右足先を挟み負傷した。	22	40102	50～ 99
7	1～2	会社で荷下し中、フォークリフトでパレットを持ち上げた際に、パレットがリフトのツメからずれていたため直そうとしたところ、右手中指をパレットとリフトのツメの間に挟んで負傷した。	41	40301	50～ 99
7	3～4	B1階中央エレベーター前に横向きで置かれていたCRBの向きを直して、エレベーター（2号機）に乗せようと思いきり引っ張って斜めに移動した際に、横に置かれていたチルドコンテナの存在を失念していたため、CRBの角とチルドコンテナの角に右手甲を挟み負傷。CRBが満載の状態で重く、タイヤの調子が悪かった。	51	110101	500 ～ 999
		当施設（療護園）内の会議室で会議テーブルを片付けていて、そのテーブルの脚接続部分が故障していることを知らずに、脚が折りたたまれた			

7	17~18	ままテーブルを移動しようとテーブル面を持ち上げた時に、折りたたみである脚が急に広がり接続部分にあった右手中指の爪を剥がしてしまっ た。	26	130201	10~ 29
7	8~9	1階1-2作業場にて、作業前に作業台の配置換えを行っている際に、台と 台の間に左手人差し指の先端を挟んでしまった。	46	10109	100 ~ 299
7	17~18	店内にて閉店作業をしている時、はめ込み式の湯煎用の寸胴を洗浄後、 元の場所にはめ込む作業をしていた。その際に、両手で左右のひだ部分 を持っていたが、手を滑らせ、右手を挟んでしまった。	68	140201	50~ 99
7	11~12	ベーストレイ2枚重ねをコンベア上を移動させた時に、上下がずれて小指 を枠の間に挟んだ。治療した。	65	11209	10~ 29
7	16~17	施行中、下がってきた器を片付けている時、器が入った重い番重で指を 挟み、紫色に腫れていた。骨にヒビが入っていると診断された。	25	140309	10~ 29
7	7~8	ほたて桁網漁業操業中において八尺を曳き終えて漁獲物を船上へ下ろす 作業中八尺が振られて抑えようとした際に八尺と船体の間に左手を挟み 痛みと同時にとっさに手を引いたが左手薬指を2cm程裂傷した。	26	70201	50~ 99
7	7~8	定置網の積み込み作業中、網に右手を取られ捻った状態となり負傷し た。当初は大したことがないと思っていたが、翌日患部が腫れ上がり痛 みも伴っていたため、病院で診察を受けた。	40	70209	10~ 29
7	10~ 11	1番線（下りホーム）で、電動車イスご利用のお客様を列車に乗車させる ため、被災者が乗降用スロープを装着していた。付き添いの女性が装着 途中のスロープの上に乗ってしまい、左手首と右四指をスロープとホー ムの間で挟まれ負傷した。	19	40101	100 ~ 299
7	9~ 10	マシンルームにてシステム接続試験作業をしようと、コンソール（コン ピュータの制御卓）前に座ろうとし、折りたたみ椅子の用意をしたが、 椅子が完全に開く前に腰掛けてしまい、右手薬指第一関節を負傷した。 （断裂）	27	170202	300 ~ 499

7	15~ 16	倉庫出入口にて、宴会場の準備のために90cm円卓用のワゴンを運び出していたところ、倉庫のドア部分の段差により、ワゴン内で円卓が片寄り、ワゴンの取っ手と円卓脚金具の間に右手を挟み負傷した。	52	140201	~ 299	100
7	14~ 15	作業場洗いシンクで、13枚重なっている状態のオープン用鉄板を持ち上げようとしたとき、上7段目辺りでうまく重ならず、指が入る隙間ができ、右手中指を挟んでしまい、指先を打撲し、指神経創傷を負った。	32	80201	~ 499	300
7	11~ 12	トラック荷台の荷物の傾きを直そうとしたとき、誤って右手中指を挟んでしまい負傷した。	57	30202	1~9	
7	14~ 15	精肉惣菜加工室前の通路にて、原料入りクレートを運搬中に扉ガードに躓き、バランスが崩れて倒れて来たクレートと壁の間に挟まれ、右手を負傷した。	49	10101	~ 299	100
7	11~ 12	配達先構内で、4tトラックからパレット積みのケースを降ろす準備中、ストレッチフィルムを外し、風で飛ばないようにパレット下（トラック荷台とパレットの隙間）へ挟んだときに、フィルムと一緒に右手中指先端を挟んだ。	66	40301	10~ 29	
7	8~9	産廃コンテナに木製の箱台車をフォークリフトにて投入し、ゴミを出し、台車を回収するためにフォークリフトの爪上に台車を持ち上げて降ろすとき、リフトの爪と台車の底面の間に手を挟んだ。	41	10503	30~ 49	
9	11~ 12	船上でホタテの分散作業中であったが、他の労働者が荷物を移動するのを体を避けて持っていたが、その際不注意で桁（ロープ）をつかんでしまった。波の揺れで船が動いたことからローラーとロープの間に左手指を挟み負傷したもの。	38	70209	10~ 29	
9	14~ 15	店舗にて品出しの為、重量物を載せたカゴ車を運搬中、カゴ車を止めようとしたが止まらず、ラックの柱とカゴ車に右手首を挟み負傷した。	30	80209	1~9	
9	5~6	店内後方にて、パレ搬入中、曲がる際、壁とパレに右手首を挟み受傷した。	43	80201	10~ 29	
		調理場洗浄棟内で排水溝にたまったゴミを取るため、グレーチングを両				

9	11~ 12	手で持ち上げて横に置こうとした、床から高さ5cm位の位置で両手を離れた際、左手中指が抜け切らず、床とグレーチングの間に挟んでしまった。その時は痛みを感じただけだったが、業務終了後、しばらくしてから青黒く腫れてきたことと痛みが強くなってきた。	38	80209	30~ 49
9	13~ 14	現場構内で、ダンプにコンボを乗せるために、30kgある歩板を架ける際に重さにたえきれず歩板と地面の間に右手の甲をはさみ、右中指末節骨開放骨折したものである。	52	30106	10~ 29
9	11~ 12	店内の冷凍庫（大フリーザー）前で、入荷品の整理をしている時に、入荷したクレープ生地のケースを冷凍庫に入れる際、誤って指を挟んだ、徐々に腫れや痛みがひどくなり、指も曲がらなかった為、勤務終了後に病院を受診し、左第二指末節骨骨折と診断された。	28	140201	10~ 29
9	4~5	検品作業をしているベアリングが乗ったプラスチックケースがレーンに流れてきて押し出されるが、先に出ていたケースと出てきたケースの間に左手人差し指を挟み受傷した。	26	170101	1000 ~ 9999
10	14~ 15	給食室で洗浄作業後の側溝掃除で、外したグレーチングを横に置いた際に下のグレーチングとの間に指を挟み骨折した。	39	10109	30~ 49
10	16~ 17	工業団地の荷積場で、被災労働者がトラックの荷台で荷物を積み込み中、車輛荷台の後部から前方へパレットがフォークリフトで押され、被災労働者の足首にパレットが当たり、ケガをした。フォークリフトの運転者がパレットを前方に押し込む際に声掛けを怠ったため、被災労働者が立っている位置を把握せず押し込んでしまった。	44	40301	10~ 29
10	9~ 10	工場内において、製品の積み込み段取り作業中、フォークリフト用の延長フォーク（重さ45kg）をフォークリフト用の延長フォーク（重さ45kg）をフォークリフトにセットする際、手で抱えて床に置こうとしたところ、床と延長フォークとの間に指を挟んでしまい負傷した。	65	10901	30~ 49
		郵便小包を区分し輸送容器（パレット）に積み込み中、小包を上段奥へ積み込むために、中板1枚を収納しようとした時に、中板収納部に左手を添えていた事を失念したまま中板を勢いよく収納したため、中板収納部			500

10	4~5	の金属と収納した中板の間に左手薬指を挟んでしまい負傷した。【輸送容器（パレット）について】パレットは容器を上段下段に分ける中板があり、その中板は手前、奥で2枚に分かれている。また手前の1枚はパレット右側に収納部があり、収納できる構造になっている。	24	110101	~ 999
10	15~ 16	本社工場において、側溝の蓋を取り、側溝内にあるゴミかごを清掃後、側溝の蓋を閉める際専用の棒を使って持ち上げるところ、棒を使わず、手で蓋を閉めようとしたときに右手中指を挟み骨折したものである。	27	10109	50~ 99
10	15~ 16	ラベル貼り付け作業中、商品（天むす）の入ったサンテナの下段のズレを直そうとした時に、上の段のサンテナが左手中指に当たり痛みを感じた。その後痛みがなかなか取れなかった。左手中指の第一関節が骨折していることが判明した。	44	10109	100 ~ 299
10	11~ 12	当工場ミンチ部作業場にて、他の作業員がハンドリフトにてパレットを作業場内に移動させていた。通常パレットを床面に下ろす時は声かけを行うが、今回は声かけと下ろす動作が同時であったため、原料パレットを下ろした際、近くで作業中の本人の右足薬指がパレットに挟まれた。	27	10101	100 ~ 299
10	16~ 17	会社の品物置場兼駐車場にて荷積みを固定する作業中、品物をトラックに積み込み荷締めするため、車上有る工具箱からレバブロックを取り出す時、蓋のストッパーを使用していなかったため、蓋が閉まり右指を負傷した。	31	11209	1~9
11	11~ 12	調理室で、パン箱移動中、トースト成型している時、大型パン箱を移動の際に、パン箱を積み重ね過ぎてしまい前方がよく見えなくなって、調理台車とパン箱に左手薬指を挟んだ。左手薬指を挟んだ際に、関節捻挫の怪我を負った。当日は平気だったが、翌日以降に悪化したため、後日に通院した。	33	80209	10~ 29
11	9~ 10	自社墓石展示場内において、展示場内の墓石の組替え作業中、石材クランプで石を吊り上げ終わり、石からクランプを外そうとした時、安全フックが外れてしまいクランプが急に閉じようとしたため、石に当たるといけないと思い手でクランプを押さえた際、クランプに左手を挟み負	50	30199	1~9

		傷したものである。			
11	22~ 23	コンサート会場で公演終了後、ロビーの原状復帰作業中に常設ベンチ（2m×2m）を4名で移動しようとした際に、差し入れた左手を壁とベンチの間に挟み左手親指部分を裂傷した。	21	170209	50~ 99
11	14~ 15	工場内1階サンド機で作業中、生地が入ったセイロが正常に重なっていないことに気が付き、直そうとセイロを持つようとした際に、右手人差し指をセイロと台の間に挟んでしまった。右手人差し指を亀裂骨折してしまった。	45	10104	100 ~ 299
11	9~ 10	組立第一工場にて、MB46Vラムを前日に立てておいたが、転倒防止のジャッキを取り付けることを忘れていた。事故当日、ジャッキを確認しないまま作業を開始し、トップ部清掃作業の際、ラムのバランスが崩れ、咄嗟に手を出してしまい、近くにあった鉄製の測定用台と右手を挟まれてしまった。	24	11301	50~ 99
11	12~ 13	魚を降ろし、船が出港しようとした際、外したロープの輪の中に左足が入っていて、巻き付き受傷した。	41	70201	10~ 29
11	12~ 13	納品入庫ゲートにてトラックの荷台から納品のテナーを下ろしている際にテナーにロックがかかっていなかったため動き出し、またバックヤードのストッパーが外れかけておりストッパーとして機能しておらず転落しそうになった。落ちそうになったテナーを引っ張り上げる処置をとったが、勢い余ってトナーと地面に左足の左踝を挟んでしまった。	47	40301	50~ 99
11	11~ 12	受入部品保管場所から部品（1m×50cm×40cm）を台車に載せて塗装ブースに2人で運搬中、台車と部品の中に誤って右手人差し指を挟んでしまい切れた。	27	11301	10~ 29
11	14~ 15	クリニックの2階から緩降機スローダン125を用いた避難訓練を実施していた。被災者が消防設備士による立会と使用説明を受け、着用具（ベルト）を脇の下に巻き、地上に降下したところ、そのベルトが胸の辺りを強く締め付け右7、8肋骨が骨折した。	39	130102	30~ 49

11	14~ 15	施設内リビングにて、車椅子に乗った男性利用者が落ち着きがなく見守り中、他の利用者から話しかけられて、目を離れた間に車椅子ごと転倒しそうになった為、体で防ごうとして車椅子の下敷きになり負傷したものである。	26	130201	30~ 49
12	8~9	1F内部で吊クレーンレール（Iビーム）の取り付け作業を行っているとき、台車上に2本のIビーム（H450×W175×L5,750、重量523.3kg）が乗せてあり、ミニクローラークレーン（4.9t）で台車上のIビーム（1本）を吊り上げ、残った台車上のIビームを2人がかりで手押しで移動していた。台車上のIビームが元々2本乗せだったので、1本になった際に、台車芯に乗っておらず重心のバランスが不安全な状態にあって、台車がひっくり返り、鉄骨（Iビーム）が転倒し、右足が挟まれた。	49	30209	10~ 29
12	2~3	2Fパンニング室仮置庫内で、庫内の整頓中、冷生地の入ったプラコンが積まれている台車がずれていて、台車前方から番重と台車の間に手を入れて引っ張ろうとして、左手中指を挟んだ。	56	10104	300 ~ 499
12	11~12	大学付属病院本館9階の病院室内にて、2人1組にて行う退院ベッド清掃作業終了後、ベッドをフラットにする最中、背上げ部分を下げている最中に柵に左手を置いていた為、挟んでしまい手を引き抜こうとして柵と背板部分横マットレス止めの間で左手を挟み負傷したものである。	60	11703	10~ 29
12	14~15	道路パトロールの業務中、主要地方道の集水枡につまった草木を除去する為に枡蓋を取り外す際に蓋とアスファルトの間に指をはさみ負傷した。	32	30199	—
12	6~7	クール室内でクールボックスを移動中、右側より動いてきたクールボックスと移動中のクールボックスとの間に右前腕を挟んで、怪我を負った。	52	50101	300 ~ 499
12	10~11	鮮魚売場前で冷ケースの棚間調整中に、棚受けに棚を掛ける際、棚が手から滑り落ち、その際に隣に掛けていた棚と滑り落ちた棚の間に左手小指を挟まれ、爪が割れ、骨折した。	35	80209	50~ 99
		客宅で風呂場の掃除をしていたとき、二つ折りのスノコを設置するとき			30~

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_08.html